

「身近で安心して暮らせる左京区をめざして —左京区まちづくり・地域経済再生提言」

(案)

2015年1月30日 日本共産党左京地区委員会

はじめに

1 地域経済を疲弊させた歴代自民党政治の責任と、京都経済の落ち込み

- (1) 暮らしと地方を切り捨てる安倍内閣の「地方創生」
- (2) 全国的に見ても落ち込み激しい京都経済 — 落ち込みは2段階で進行
 - ①1991年バブル崩壊後10年間
 - ②2000年代以降

2 左京区の特徴と課題

- (1) 高齢化の進行と不均等な人口分布—移動手段の確保が最優先
- (2) 生活を支える基盤の激減—「生活基盤再生」と「地域再生」を軸としたまちづくり
- (3) 原発事故対策、花折断層、豪雨災害—急がれる防災対策
- (4) 左京区役所移転を契機に明らかとなった、まちづくりの重大問題

3 暮らしを守る行政は、どうなってきたか

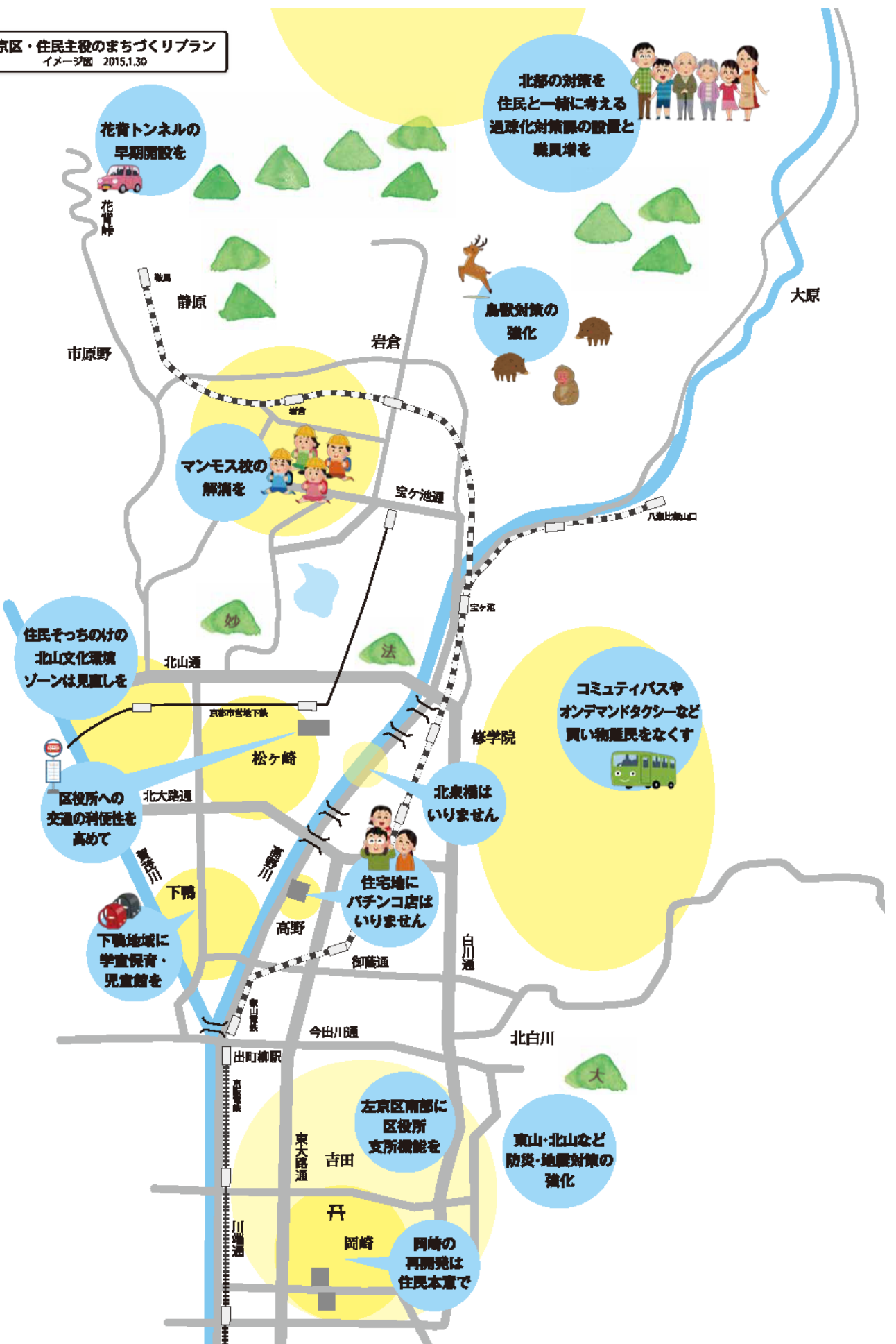
- (1) 「住民福祉の増進を図る」ことが地方自治体の役割
- (2) 京都でも「行政改革」により自治体「解体」に向かう
- (3) 自治体・行政は、今、何をすべきか。その役割とは何か

4 京都経済再生と左京区のめざすべき基本方向

5 左京区住民主役のまちづくりプラン

- (1) 雇用者の賃金をあげ、雇用の安定こそ
- (2) 地域でお金をぐるぐるまわす—地元中小企業の支援
- (3) 高齢になっても認知症になっても、住み慣れた家や地域で暮らせるまちを
- (4) 子どもの医療費無料化や少人数学級や中学校給食など働きながら子育てしやすいまちを
- (5) 災害に強い左京づくり
- (6) 行政のありかたをトップダウン・住民動員型から「住民自治」型に

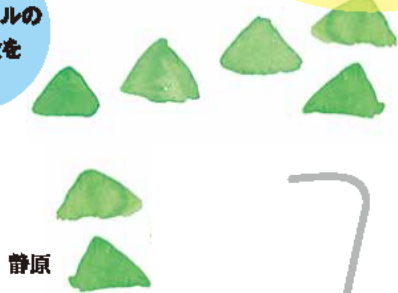
左京区・住民主役のまちづくりプラン
イメージ図 2015.1.30



花背トンネルの
早期開設を



花背峠



北部の対策を
住民と一緒に考える
過疎化対策課の設置と
職員増を



鳥獣対策の
強化

市原野

静原

岩倉

大原

マンモス校の
解消を



室ヶ池通

住民そっちのけの
北山文化環境
ゾーンは見直しを

北山通

法

コミュニティバスや
オンデマンドタクシーなど
買い物難民をなくす



区役所への
交通の利便性を
高めて

北大路通

北東橋は
いりません

住宅地に
パチンコ店は
いりません

高野

下鴨地域に
学童保育・
児童館を



下鴨

御蔵通

白川通

今出川通

北白川

左京区南部に
区役所
支所機能を

吉田

東山・北山など
防災・地震対策の
強化

丹

岡崎の
再開発は
住民本意で

岡崎

出町柳駅

京都市営地下鉄

東大路通

川瀬川

「身近で安心して暮らせる左京区をめざして— 左京区まちづくり・地域経済再生提言」(案)

2015年1月30日 日本共産党左京地区委員会

はじめに

年金の引き下げや消費税増税、実質賃金の引き下げをはじめ、暮らしと営業の先行きが見通せない事態が広がっています。また、一昨年未から昨年にかけて、左京区自治体要求連絡会が取り組んだ区民約2000人の住民要求アンケート結果には、「区役所に行きにくい」「近くで買い物ができなくなってきた」「医療費の負担がしんどい」など身近で切実な要求があふれていました。厳しい生活実感に加え、高齢化が進む中、誰もが安心して暮らせるように、多くの皆さんが日々努力し、また考えておられるのではないのでしょうか。

左京区は、京都市の東北部に位置し、面積は大阪市より広く、246.88k m²に及びます。地理的には、旧市街地的な南部、市街地と自然が共存する中部、純農村的な北部の3つに大別できます。歴史的建造物も数多く存在し、区内に7つの大学など、学術文化の地域でもあります。また、地域ごとの運動会やお祭りなどが盛んで、大都市でありながら、地域コミュニティが息づいていることも大きな財産です。

これらは、長年にわたる日々の営みの積み重ねによるものです。ところがこうした努力を壊すような動きとして「地域再生」「選択と集中」の名目で、観光や新産業を中心とした大手資本による再開発を招く「特区」の導入が進められようとしています。その一方で、厳しい区民の暮らしへの支援策や北部地域の振興策は置き去りです。このため、地域全体の底上げをはかる経済・雇用・地域づくりへと転換することが必要であり、いまほど左京区全体の持続可能な地域・まちづくりのビジョンと具体的対策が求められている時はありません。

私たち日本共産党左京地区委員会は、この広く自然と文化と暮らしが調和し、多様な暮らしの営みが息づく左京区が、身近で暮らしやすい街とするため、提言(案)を発表し、皆さんからご意見をいただき、さらに充実させるとともに、その実現に力を尽くしたいと考えています。

1 地域経済を疲弊させた歴代自民党政治の責任と、京都経済の落ち込み

(1) 暮らしと地方を切り捨てる安倍内閣の「地方創生」

暮らしが極めて厳しくなっています。こうした中、安倍内閣は、「アベノミクスの好循環を地方に波及させるため」として「地方創生」といっています。しかし、地方の産業や雇用の場を縮小させ「安心して働き、住み続けられる環境」を奪ったのは歴代の自民党政治に原因があるのは明らかです。

労働者派遣法の連続改悪などにより、若者に「生涯派遣」を押しつけ、結婚と子育ての経済的基盤を築くことが見通せないことが人口減少に拍車をかけています。

多国籍大企業の自由な経済活動を保証するための規制緩和が地方の産業の存立を脅かし、また、相次ぐ規制緩和による大型店の進出で商店街衰退などをまねきました。雇用が増えるとのまやかしの口実で、自治体の企業誘致競争をあおりましたが、肝心の雇用は非正規が増え、そのうえ、大企業の身勝手な規模縮小や撤退で地方の荒廃を招きました。

そして、今も安倍内閣がすすめている「アベノミクス」は、異常な金融緩和でお金の流通量を増やそうとしましたが、お金は国民全体には行き渡らず、一部投資家による金融取引に回り、そのことで株価上昇と円安になり、グローバル企業と一部投資家のみが恩恵を受けました。ほとんどの国民にとっては、好循環どころか円安による価格上昇と消費税増税による負担増で悪循環に陥っています。

さらに、地方選挙対策として「ローカルアベノミクス」とする新たなバラマキと農協や雇用などの「岩盤規制」を打ち破る選択と集中を行い、また日本創成会議・増田レポート「自治体消滅論」で地方を煽りながら、社会保障費と地方交付税の削減を前提に、足りない分は民間投資の活用と住民の『自助・互助』で賄うことを自治体に迫る—こうした安倍政権の「地方創生」では、持続可能な地域社会の展望は見出せません。

(2) 全国的に見ても落ち込み激しい京都経済 —落ち込みは2段階で進行

アベノミクスで最大の恩恵を受けているグローバル企業が本社を構える東京への富の一極集中で、地方の経済は疲弊していますが、その中でも、京都経済の落ち込みは最悪クラスです。

①1991年バブル崩壊後10年間

経済の国際化の影響が大きい製造業が低廉な労働力を求めて海外進出をし、西陣織など京都の主要な地場産業も製造コストの安い海外からの逆輸入製品との価格競争にさらされ打撃的な影響を受けました。大型店出店の規制緩和によって、撤退した製造業跡地などに大規模スーパー進出が相次ぎ、商店街・個人商店などでは、見切りをつけての廃業や世代継承をあきらめての閉店などで激減してしまいました。

また、バブル期に異常に地価高騰したのは京都市内と学研都市でしたが、バブル崩壊後急激に地価が下落し、不動産貸し付けの焦げ付きなどで信用金庫などが破綻し、そのあおりで、中小企業が何とか返済をしていた貸付金も不良債権と見なされ、貸し渋りや貸しはがしなどでの倒産も増えました。

京都は、観光産業集積のまちだけに、消費不況の影響が大きく、外資や大手観光産業との競争で地場の観光産業は整理・淘汰がすすみました。

まちづくりにかかわっては、地下鉄東西線や駅ビル開発により、地元経済への波及が薄く京都市財政を圧迫するだけの結果になりました。

②2000年代以降

府民所得は1%弱増えましたが、雇用者報酬（雇用者に支払われた報酬の総額）は15.2%減少し、府民所得に占める雇用者報酬は10年間で10%強低下して全国ワースト4位、格差と貧困が拡大しています。また、非正規雇用の比率は全国ワースト2位となっています。非正規雇用増と勤労所得減によって、地域内にお金が回る量が減り、内需型の中小企業が経営不振に陥っています。関西・京都市内で大型店の開業が相次ぐ中で、京都市の調査でも、御池・河原町・四条・烏丸を中心とする都心部において、2007年に4,129億円あった売り上げが2012年には2,802億円へと3割も落ち込むという深刻な事態が報告されています。

地場の観光産業も雇用者報酬の低下と消費税増税によって観光客の財布のひもが固くなり、厳しい状況になっています。

「アベノミクス」は、株高と円安の演出により一部投資家とグローバル大企業のみを富を集中させる経済政策であり、無責任な中央政府の経済政策から京都の地域産業を守り育てる産業政策（中小企業地域振興基

本条例・公契約条例など)がないことが京都経済の落ち込みをいっそう深刻なものにしています。

2 左京区の特徴と課題

(1) 高齢化の進行と不均等な人口分布—移動手段の確保が最優先

2000年から14年間で人口は微減ですが、一人暮らしや少人数家族が増えていて、世帯数は微増となっています。左京区とその周辺には大学が多くあるので学生は多く、勤労者や年金生活者も京都市内では比較的多く住んでいます。この14年間は全地域で、65歳以上の高齢化率は7.1ポイント増え25.9%となり、以前から高齢者比率の高い左京区南部もさらに増えています。

北部地域では、明德学区や岩倉南学区は、新しい住宅が引き続き次々建設され、岩倉南小学校は校舎増築される一方、新洞小学校は閉校・統合されるなど、不均等な人口推移となっています。

左京区全域で買い物や医療機関、銭湯など日常生活をおくるための移動手段の確保と医療・介護基盤の整備は生活していく上で大きな課題になっています。また地域によっては、学校の過密化対策や子育て支援施設の整備が切実に求められています。

(2) 生活を支える基盤の激減—「生活基盤再生」と「地域再生」を軸としたまちづくり

事業所数は10年間でマイナス803となり0.91ポイント減少しました。従業者数は1.13ポイント増加しましたが、大規模店の非正規従業者数の増加となっており、雇用状況が改善したとはとうていいえません。

産業の分布では、学生を対象とした飲食店が多く、不動産(賃貸マンション)や建設業も比較的多く存在しています。

一方で、卸売・小売業などの減少は激しく、かつては19商店会組織がありましたが、今や4分の1近くに減少しています。

また、高野地域などで集積していた染色工場など繊維産業を中心とした製造業も激減し、また古い住宅が町ぐるみで無くなり、マンションや住宅、コインパーキングが増えるなど、様子が大きく変貌しました。

北部地域は農林業で頑張るグループも生まれているものの、自主的努力にゆだねられ、行政には、地域の持続的発展を基礎として産業政策を考え、住民と一緒に推進していく体制がありません。

このため、地域の特性に応じた経済・雇用の持続的発展策を進めること、またまちづくりの在り方そのものを見直すことが求められています。

(3) 原発事故対策、花折断層、豪雨災害—急がれる防災対策

左京区は大飯原発から30km~60kmの範囲に位置しています。京都市の避難計画では、大飯原発から32.5km圏にあたる久多・広河原地区が「原子力防災対策を重点的に実施すべき地域」に指定され、事故で発生する放射性雲による甲状腺被ばくを防ぐための安定ヨウ素剤の備蓄は50km圏とされる大原学院(大原小中学校)あたりまでの範囲の市民を対象に行われています。京都府の避難計画では、高浜原発および大飯原発で事故が起きた場合、風向きによっては、京都市で6万5千人の舞鶴市民を受け入れる計画も検討されています。

花折断層による地震が発生すれば、左京区内ほとんどの地域で震度 6 弱以上、震度 7 以上の地域も想定されています。また白川砂が分布する山際の山腹崩壊の危険性もあります。

この 3 年間で連続する集中豪雨や台風災害により、中小河川の氾濫などが発生し、放置された山林や河川などの被害が各地で危険な状態になっているといわれています。

このため、建物の耐震化や空家対策、町内ごとの避難計画、避難所の確保、山林や河川の整備など急いで取り組むことが求められています。

(4) 左京区役所移転を契機に明らかとなった、まちづくりの重大問題

これまで 80 年もの長きにわたり、吉田学区にあった区役所が松ヶ崎学区に移転したことは、左京区のまちづくりの在り方の大きな転機となりました。

移転先の松ヶ崎学区にとっては、閑静な住宅街に毎日 3000 人もの来庁者が押し寄せ、公共交通機関が極めて不便な場所のため、マイカーが周辺にあふれる時間も多くなっています。さらに、昭和 2 年に都市計画決定された北泉橋（仮称）を、今になって周辺住民の反対があるにもかかわらず、区役所移転に伴い新たに計画を進めようとし、周辺住民の立ち退き問題も含め、大きな批判が巻き起こっています。

区役所移転に伴い、養正学区の旧保健所が「総合庁舎」として松ヶ崎学区に移転することとなり、また岩倉学区の岩倉出張所も、移転時には自治連上げての反対により、出張所を残すことが約束されていたにもかかわらず、2015 年 3 月末には岩倉出張所を廃止し、「証明書発行コーナー」へと縮小することとされています。

また、旧区役所の跡地問題をめぐっては、貴重な建築物を取り壊し、京都大学に売却し、さらに駐車場跡地も、「高齢化がすすむ左京区南部地域に、支所を作ってほしい」と切実な声や粘り強い運動があったにもかかわらず、民間に売却してしまいました。京都市は旧区役所の売却時も今回の駐車場跡地の売却も、わずか 2 日前に当該自治会に連絡し、それまで各種団体や市政協力委員会、学童保護者会などが繰り返し申し入れてきたことを全く無視したこともあいまって、住民不在の姿勢に対し大きな批判と不信が今もなお広がっています。

また、鳥獣害対策は、地域の発展にとっても左京区の大きな課題であるにもかかわらず、大都市周辺部の問題として主要課題とは位置付けられておらず、対策は極めて不十分です。さらに、農村部地域、とりわけ花脊以北は、個別分野対策では地域の持続が展望できないにもかかわらず、総合的対策を検討し協議する部署がないなど、事実上自主的取組にゆだねられています。

これらに加え、今後実施されていく税務業務の集中化により、左京区役所から職員が約 40 名減ることとなり、住民にとって利便性が低下することのみならず、現場対応力の弱体化により地震や豪雨災害などの対応が果たして可能なのか、という問題も懸念されます。

さらに、学校の統廃合の実施がすすめられ、地域の自治の力が弱められることにもつながっています。

これらは、貴重な区民の資産を「売却ありき」で進める姿勢の問題であるとともに、広大な面積を有し、また高齢化が進む左京区にとって、「効率化」の名で住民自治の拠点である区役所機能を一か所に集中し、職員削減を続けるなど、区民に自立を迫り、まちづくりにあたって、住民の多様な要望を丁寧に聞き取り、そ

れにもとづき住民と協議をすすめる姿勢が欠落しているなど、まちづくりの基本的視点が間違っていることが露呈したものです。

また、高野の市街地に隣接するパチンコ店の建設や、京都府が進める「北山文化環境ゾーン」の整備、貴重な建築物である京都会館の取り壊しと岡崎再開発などをはじめ、これまで営々と住民とともに築き上げてきた貴重な資産つぶし「観光」「再開発」を名目に住民不在で進めていることも重大です。

3 暮らしを守る行政は、どうなってきたか

(1) 「住民福祉の増進を図る」ことが地方自治体の役割

新自由主義改革は、「聖域なき構造改革」「官から民へ」をスローガンとして掲げた小泉内閣時代に急速に進められ、地方自治体では地方財源の抑制・削減が迫られ、自らアウトソーシングの仕組みを使い、職員の削減と業務の民間委託、施設の廃止、市町村合併などが次々強行され、住民に身近なはずの自治体はいつそう住民から遠くなり、貧困と格差が広がり、地域は疲弊してきました。その変革の願いに応えるかのように政権についた民主党が、国民の期待を全く裏切り、自民党第2次安倍政権が誕生することとなりました。

安倍政権は、これまでの新自由主義改革をいつそう進めるため、規制緩和、公務の民間開放、公務の市場化を推進しようと狙っています。政府と財界は、道州制の導入、戦略特区をテコにした規制の緩和・撤廃、東京など大都市に集中した新たな大規模開発に「財源」を集中させ、地方自治体は「住民福祉の増進を図る」（地方自治法第1条の2）という本来の役割を發揮するどころか、変質・解体の危機にさらされる状況にあります。

しかし、一方で、道州制論の破たん、大阪都構想の行きづまり、国出先機関の丸ごと移管の頓挫、など「地方分権」の名による動きは行きづまりを示し、今日的に自治体がどうあるべきか、するどく問われています。

(2) 京都でも「行政改革」により自治体「解体」に向かう

現市長は、安倍政権の暴走政治と一体に、住民サービスの削減、公務職場の民営化、職員削減を強引に進めてきました。

これまでも、市立看護短大の廃止、休日急病診療所の廃止・統合、各区役所にあった保健所を市役所に統合し、その下に位置する保健センターへの格下げするなど行ってきました。2012年3月には、京都市版構造改革路線をさらにおしすすめる「京（みやこ）プラン」実施計画を公表。その中で、社会福祉関係費などを4年間で250億円減らす、職員を4年間で690人減らす、市所有地を毎年50億円売却することなどをかかげました。

具体的には、敬老乗車証の改悪の検討、錦林保育所と修学院保育所など公立保育所の民営化、保育料・学童保育利用料の値上げなど、市民生活のあらゆる分野で市民負担増とサービス削減を加速させています。まさに、自治体の役割を後退させ、「解体」へと向かわせるものです。

(3) 自治体・行政は、今、何をすべきか。その役割とは何か

今日における自治体に求められている役割とはなんのでしょうか。地方自治法第一条の二では「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く

担うものとする」と定めています。およそ自治体を企業とみなす「自治体経営論」の立場から「効率化」「財政負担」などを理由に住民サービスを削減し、民間企業に住民サービスを「切り売り」するような事態は、地方自治法では本来、「想定外」です。

また、「住民の福祉の増進」のためには、その執行に際し、住民の意思が反映されなければなりません。地方自治法はこの点でも、「住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本」（第一条の二 2）と規定し、「地域自治区」や「地域協議会」についても定めています。首長と対等で、多様な意思を代表する府議会や市議会でのチェックや議論はもちろん、より住民の身近に議論や審議の場を設け、自治体・行政に意見を反映させることなど、住民自治の保証が目的です。

地域のことはまず地域住民による議論と合意形成が必要であり、その経過を行政のプロが支え、執行していくという「行政のかたち」「あり方」が求められるのではないのでしょうか。そうしてこそ地域の実態に沿った「具体的な対応策」をつくりあげることが可能になります。

解説

- 市町村は、市町村長の権限に属する事務を分掌させ、及び地域の住民の意見を反映させつつこれを処理させるため、条例で、その区域を分けて定める区域ごとに地域自治区を設けることができる。（地域自治区 第二百二条の四）
- 地域協議会は、次に掲げる事項のうち、市町村長その他の市町村の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて、審議し、市町村長その他の市町村の機関に意見を述べるができる。（地域協議会 第二百二条の五）

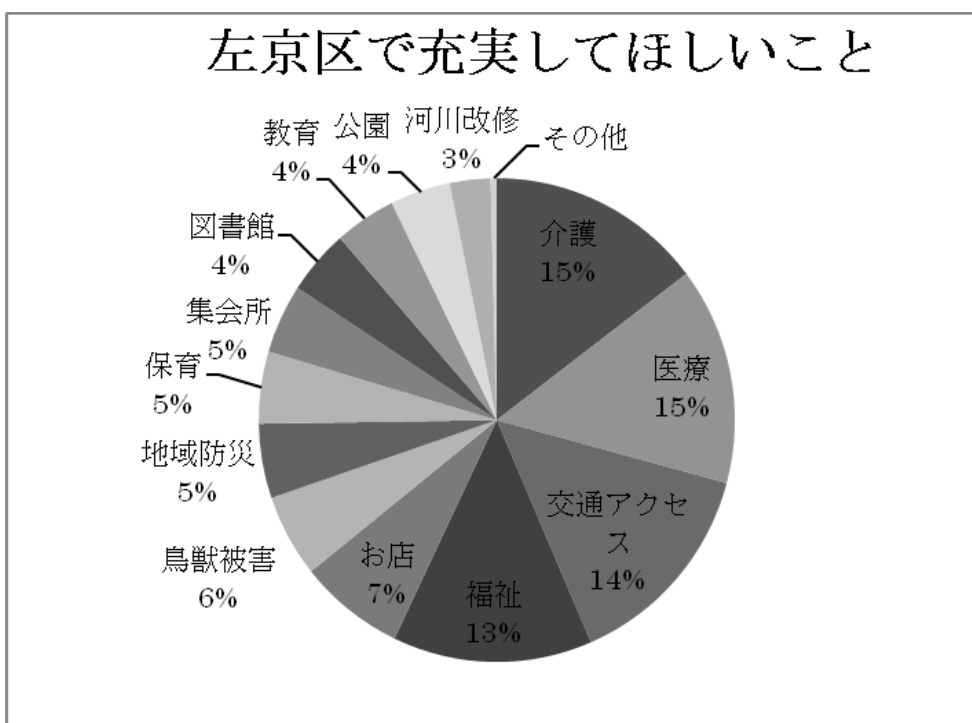
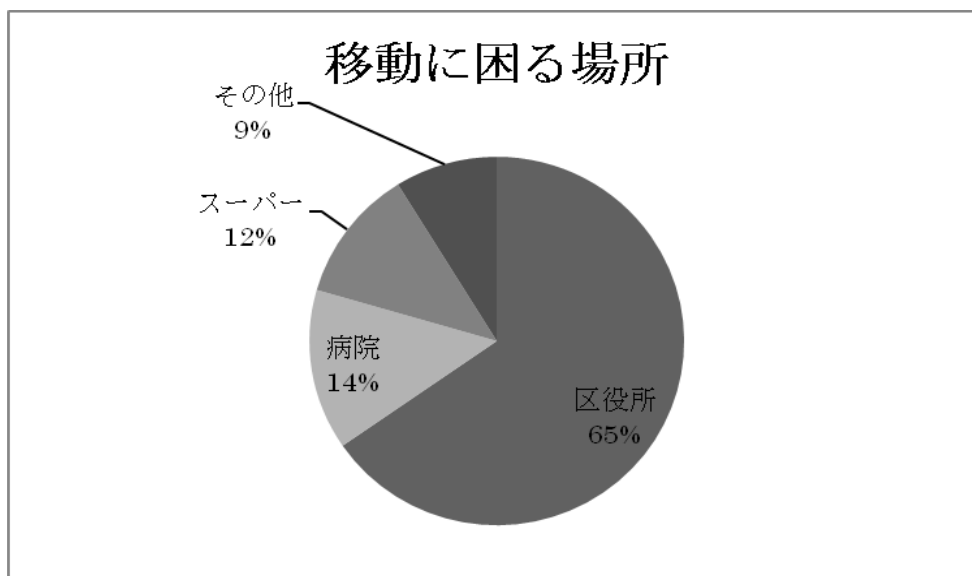
4 京都経済再生と左京区のめざすべき基本方向

アベノミクスによる経済対策は、住民にはいっそうの負担と格差を強めています。さらに2015年4月のいっせい地方選挙対策として計画されている「ローカル・アベノミクス」では、公共事業の積み増しや地域の再開発など、いっそうしわ寄せと地域の疲弊を招くことになるのではないのでしょうか。

左京区のまちづくりの土台は、住民の暮らしと地域経済の再生です。雇用の安定と99%を占める中小業者や地場の産業に仕事があり続けることです。このため、地域循環型の経済対策を進めること、地域の商店街や中小企業を守る施策を思い切って強めることなどが必要です。とりわけ左京区は、高齢者の人口が増えていくことや、子育てしやすいまちとしての願いも強くなっています。福祉や医療・子育て施策の充実が雇用の創出や安定につながります。また、京都にとっても左京区にとっても観光は重要な産業です。この点でも再開発により大手資本の新たな儲け口を広げるのではなく、地場の産業の持続的発展を目指すことが必要です。

また、区役所が総合庁舎として不便な場所に一か所に集中した上に、住民が身近で暮らせる条件を住民主体で整えていくこと、それを支える区役所や出先機関の在り方の見直しも重要課題です。

さらに、連続する災害に対し、中小河川や山林の整備、さらに花折断層をはじめとする地震への備えや福井原発群から50km圏となる地域でもあるだけに、区民の安心・安全を守るためにも、住民とともにまちづくりをすすめることこそ必要です。



5 左京区・住民主役のまちづくりプラン

(1) 雇用者の賃金をあげ、雇用の安定こそ

雇用者報酬が20年以上にわたり引き下がり、とりわけ中小企業や伝統産業・観光産業などが多い京都で、雇用の安定をはかり、賃金を引き上げることが、家計と暮らしを応援し、また消費支出を促し、地域経済を温める上でも重要な課題です。

最低賃金が2014年10月22日より773円(時間額)から、ようやく16円引き上げ、789円となりました。答申では、中小企業への支援も一体的に取り組むことが述べられています。京都労働局によると、今年6月の時点で、府内全体の正規・非正規労働者のうち時間額789円未満の労働者は約7.3%と推計されるなど、実

態は深刻です。しかも、ブラックな働き方や、「ブラックバイト」ともいわれる過酷な学生アルバイトの改善も急務です。

- ①行政が「ブラック企業根絶宣言」を行い、「ブラックバイト根絶店」認証を推進すること等で、京都からブラックな働き方を見直す先進地として、雇用の安定した街の先進地としてのイメージを生み出します。
また大学の多い左京区で低賃金あるいは無給で研究に従事する「研究者」の待遇改善をはかるため、その実態の把握とともに、関係機関への働きかけを行います。
- ②労働局と連携した雇用の総合相談窓口を設置するとともに、教育現場で労働者の権利や職業教育等を充実します。
- ③最低賃金の引き上げをいっそうすすめ最低 1000 円（時間額）を求めるとともに、中小企業の支援策を一体的に講じます。
- ④正規雇用を増やす政策的目標を持つとともに、各分野で推進のための具体化を図ります。
とりわけ左京区では、（ア）今後のまちづくりにとって重要な課題である、医療や介護の充実をはかる上でも、また、医療や介護に従事する職員は、その業務の性格上、比較的近くに住む傾向があり、この分野で雇用を増やすことは、まちづくりにもつながるため、そのための支援策を講じます。（イ）太陽光発電の促進や、中山間地を抱える左京区らしく再生可能エネルギーの普及により雇用の増加を進めます。（ウ）大原などでの日常の暮らしや農業を生かしたまちづくりと観光、哲学の道保勝会の自然環境を守る観光など地域の観光産業の再生により雇用確保を目指します。
- ⑤出先機関の再編とあり方の見直しを行い、住民サービスを引き上げるため、区役所職員を増員する目標と計画を持ちます。

（2）地域でお金をぐるぐるまわす—地元中小企業の支援

今、地域から「商店街」が減少し、替わって大型商業店やチェーン店がドンドンと進出してきています。その影響で、地域に密着して営業してきた小売業者、建設業者などが減ってきています。このことは、単に営業している業者だけの問題ではなく、地域住民の暮らしにも影響してきています。

例えば、子どもが安心して通学し遊べ、そして高齢者が安心して地域でくらす地域社会をつくるには、それを支える地域の人々の存在が必要です。地域住民だけでなく地域で営業している事業者も、そのような役割（町内会の役員や消防団、地域福祉協議会、子ども見守り隊など）を多くの方が担ってきました。しかし、その役割も高齢化や廃業等で担えなくなりつつあります。また、商店街や銭湯などは単に買物などをするだけではなく、地域の情報交換の場—地域コミュニティーの場—として機能してきましたが、それも失われつつあるというのが現状です。

地域から気軽に相談できる建設業者や少し歩いたら買物ができるお店がなくなると、「悪質な訪問販売」や「買物難民」など、これからの高齢化社会の中での高齢者の孤立化がさらに深刻な問題になってきます。

今は、地域の業者等が、例えば、高齢者宅で「電球の取替え」や「ガスコンロがつかない」などの相談にものりながら地域・生活密着で営業努力されている方もおられます。また、様々な団体等の会員も存在し、

地域に住み、営業しているからこそ、こまめな相談や目配りができ、地域社会が保たれているという状況です。

今後は、行政としてもこのような活動を支えている地元中小企業を支援する仕組みをつくり、地域住民の生活と結び合わせていくことが必要です。2014年6月に制定された「小規模企業振興基本法」は、「全国385万の中小企業、中でもその9割を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在であり、経済の好循環を全国津々浦々まで届けていくためには、その活力を最大限に発揮させることが必要不可欠です。」と位置づけています。

こうした役割を担う、地域の中小企業の持続的発展を進めることが、地域の暮らしを支える土台ともなり、また税収確保にもつながります。

- ① 左京区にある公立学校や区役所の物品購入は、左京区にある地元業者へ発注します。
- ② 公の仕事でワーキングプアを生み出さず、市民サービスの向上、品質のよい建築物の提供を保障する公契約条例を制定します。
- ③ 住民の住環境整備に比べられる京都版（左京区版）住宅リフォーム助成制度を創設します。
…住民が家をリフォームするときに、左京区内の業者に仕事を依頼する場合に工事費の一定割合を補助する制度。
- ④ 空き家を有効活用し、若者や子育て世代を応援する「定着型リフォーム助成制度」を創設します。
…空き家の持ち主等が低額の家賃で賃貸することを条件に空き家をリフォームする場合に工事費の一定割合を補助する制度。

(3) 高齢になっても認知症になっても、住み慣れた家や地域で暮らせるまちを

2025年には団塊の世代が75歳になり、75歳以上の人口は3657万人、高齢化率は30.3%になると言われています。認知症は、MIC(境界)も含めば800万人といわれる時代となりました。左京区も例外ではありません。高齢になっても、認知症になっても住み慣れた家で、地域で暮らしていけることは切実な願いです。

ところが介護の社会化を実現するとスタートした介護保険制度は、改悪がすすめられ、安倍政権のもとでは、「入院から在宅へ」「医療から介護へ」「介護から市場・ボランティア」へという3つの方向で安上がり体制をつくろうとしています。要支援のヘルパーとデイサービスを介護保険から地域支援事業へ移行することは、その最たるものです。このため、国庫負担割合を速やかに10%増やし、将来的には50%まで引き上げることを提案し、国の施策としてお金のあるなしではなく、必要な介護サービスがしっかり受けられるようすることが必要です。

一方、地域での予防活動や助け合いは、まちづくりにとっても大切な課題です。現在、行政・地域包括支援センター・地域の役員さん・NPO団体・ボランティア・ケアマネジャー・サービス事業所・医療機関など各種団体と個人が、「地域包括ケア」の実践をとさまざまな取組をすすめておられます。特に左京区は医師会をはじめ関係機関の連携が強く、さまざまな取組が一定すすんでいる行政区ではあるものの、現場の努力にゆだねられており、行政の役割発揮がいつそう求められる分野の一つでもあります。

- ①高齢者や初期の認知症の方の居場所・サロンづくり、徘徊ネットワーク、高齢者の見守り訪問活動、生活支援事業など、中学校区単位できめ細かく検討できるよう公務員のソーシャルコーディネーターを配置します。
- ②高齢者が様々な手続きを遠くの区役所まで行かなくても可能になるよう、出前区役所など支援体制を創設します。
- ③買い物難民対策・高齢者の外出機会の確保のためにも、敬老乗車証を堅持します。
- ④歩いて生活ができる範囲（半径 500 メートル：日常生活圏域）の維持のため、循環型バスやオンデマンドタクシー（乗合タクシー）などを実行します。とりわけ、北白川や修学院をはじめ山嶺地域の住民の交通手段確保対策を行います。そのための実証実験を行います。

(4) 子どもの医療費無料化や少人数学級や中学校給食など働きながら子育てしやすいまちを

子どもと子育てをめぐる痛ましい事件が発生し、また子どもの貧困問題の解決は、地域の将来を考える上でも大切な課題です。また、少子化が進むもとの、その解決に向け子育てが安心してできる環境をつくるのが急がれます。子どもを産みたくても、経済的な問題でためらっている若い世代もあります。仕事が忙しく、出会いの少なさや子育てに不安を感じる思いの広がりもあります。

このため、雇用や生活の安定とともに、子育てにあたって、病気になった時に安心して病院にかかれる条件があること、保育所など、安心して子育てと仕事が両立できること、のびやかに豊かに成長できる学校教育の環境が整っていること、地域のなかで育ちが保障されることなど様々な支援と条件整備が必要です。左京区で働き、子育てするお父さんやお母さんの不安を解消し、応援する施策を提案し実践していきます。

- ①中学校卒業までの子どもの自己負担なしで医療費無料制度の拡充をはかります。
- ②中学校給食の充実など、教育の保護者負担の軽減をはかります。
- ③30 人学級を中学校卒業まで実施するとともに、マンモス校や長距離通学の解消、老朽校舎の改善を行います。
- ④現在すすめられている市営保育所の民営化に反対し、認可保育所の増設、待機児童の解消をはかり、公的保育を拡充します。
- ⑤学力テストの押しつけなど競争主義教育の是正、入試制度の抜本改善をいくむ高校制度改革など、子どもたちの豊かな成長を保障する教育をすすめます。教育委員会制度を守り発展させます。
- ⑥世界一高い学費負担、劣悪な奨学金制度の抜本的改善を国に対し強く求め、大学授業料の無料化、有利子奨学金の廃止、給付型奨学金への転換を要求するとともに、京都府独自の給付型奨学金制度の創設を検討・提案します。

(5) 災害に強い左京づくり

近畿地方はすでに地震の活動期に入ったと考えられています。滋賀県今津町を北端として京都市左京区に至る花折断層が通っています。南海トラフは、過去何度も大地震の発生のもととなってきました。1944 年に

昭和東南海地震が、1946年に昭和南海地震が発生しています。次の発生は2030年から2040年頃と予測され、被害想定も行われています。また、この地域の内陸型の地震活動もすでに活動期に入っているものと考えられています（「京都市地域防災計画～震災対策編」より）。その被害を少しでも少なくすることが必要です。

また、昨今は観測史上例のない時間雨量に見舞われ、全国各地で雨による重大な被害が発生しています。左京区は北部山間部に暮らす住民そして比叡山から東山山裾へと連なる市街地に多数の住民が暮らしています。また鴨川に合流する高野川も流れており、水害、土石流、山崩れへの対策も求められています。

福井地裁が大飯原発3、4号機の「再稼働差し止め」判決を出しました。ところが、政府は「新エネルギー基本計画」で、原子力発電を「ベースロード電源」として位置づけ、大飯・高浜原発の再稼働をあらためようとしていません。京都市は避難計画を策定していますが、若狭の原発群から32.5 kmに位置する左京区最北部（左京区久多・広河原）の住民を対象にしたもので、福島第一原子力発電所事故の現実をふまえたものではありません。福島では原発から40～50 km離れた飯館村が計画的避難区域に指定され、全村避難となりました。

いのちと暮らしへの大きな脅威となる大飯、高浜原発の再稼働に強く反対し、原発ゼロ・再生可能エネルギー普及を、地域住民の参加で、またNPO団体とも連携し、強力に推進します。

- ①防災・減災への本格的な対策こそ、「安心して住み続けられるまちづくり」の基本です。「災害に強い左京」を区民のみなさんといっしょにつくります。
- ②大規模な災害が発生した直後は、近隣住民のみなさんとの助け合いにより、避難救助活動及び消火活動、高齢者・病人など弱者の手助けが必要になります。地域の安全を担う力を養えるよう市の施策を充実させます。
- ③災害問題の知識を広めるための地域をはじめとした様々なところでの学習会や「私の地域の災害マップ（ハザードマップ）」づくりなどに専門家を派遣できる制度をつくります。
- ④そのための専門家集団を京都市として養成・組織します。
- ⑤高齢者など弱者を守るために、関係機関で情報を共有し、その情報がいつでも活用できる対策を確立します。
- ⑥避難が困難な夜間や極めて局地的な災害にも避難ができるよう対策を確立します。
- ⑦原発再稼働・輸出に反対し、区民のみなさんとともに「即時原発ゼロ」の政治決断を迫ります。
- ⑧地域住民・NPO団体などと協力し、再生可能エネルギー促進、事業化に全力を尽くします。
- ⑨区役所における地域の防災力を高めるための専門部署と権限を強化します。

（6）行政のありかたをトップダウン・住民動員型から「住民自治」型に

左京区の人口はおよそ17万人。京都市の行政区を一自治体とみなすと、京都府内では伏見区、右京区、宇治市につぐ「自治体」人口です。いわば「左京市」にふさわしい質と密度をもった行政サービスがその区民に展開されなければなりませんし、それが可能になる区役所の権限と財源が求められます。また面積や南北に長いという地勢の特徴を反映した「あり方」が求められます。

- ①きめ細かい出先機関を設けて、広い左京区全体を見渡す区役所に
 - ①松ヶ崎の区役所だけでなく、岩倉出張所の復活、左京区南部地域への支所を設置します。
 - ②国民健康保険の申請時期や乳幼児健診など、「出前出張所」に取り組みます。
 - ③「過疎対策課」の設置など、地域の特性に応じた総合的施策を住民とともに検討し執行していく特別の体制をとります。
- ②左京区の産業政策を考えるとともに、暮らしの課題に専門的に取り組む区役所に
 - ①産業政策を考える部署を配置し、また商店・小売店などの活性化に向けた「中小企業経営相談連絡員」、「リフォーム増改築相談員」など、行政と民間が連携して、課題に取り組むワンストップ体制をつくりま
 - ②鳥獣害対策のチーム創設など、左京区を対象とした専門的な対策をすすめる体制をとります。
- ③行政が住民自治を支える仕組みをつくる
 - ①住民の財産は住民のためにこそ活用するために、「遊休公有地」の処分については「まちづくり協議会」を設け、その活用策を審議します。
 - ②「左京区民協議会」を設け、左京区での行政の進め方と京都市そのもののあり方について協議します。また小学校区単位の自治連などの団体とは別に、まずは中学校区単位で「学区別区民協議会」（地域自治組織）を設置し、行政と対等にまちづくりと地域課題の解決策について協議します。
- ④防災の拠点としての区役所に
 - ①北泉橋（仮称）の建設は中止し、災害時に必要な橋梁の耐震化を早急に進めます。
 - ②避難所の整備・充実を急ぐとともに、町内ごとの防災・避難計画の具体化への支援策を抜本的に強化し
 - ③土木や防災の専門職員のみならず、計画的な職員の増員と配置を進めます。

私たち日本共産党は、左京区に暮らし、働き、営業される皆さんから、幅広くご意見をいただき、この「提言（案）」を充実させ、その実現にむけ、住民主役で、公的責任を果たさせる立場から、全力をあげてまいります。

以上